

平成 27 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価報告書



平成 28 年 3 月
出雲崎町教育委員会

目 次

	頁
はじめに	1
I 総合教育会議	4
II 教育委員会の会議及び活動状況	5
III 学校教育	8
1. 出雲崎小学校グランドデザイン	8
2. 出雲崎中学校グランドデザイン	12
3. 出雲崎町キャリア教育の取組み	16
IV 社会教育事業の実施状況	24
1. 社会教育・公民館事業	24
○海岸地区町並活性化ワークショップ	31
2. 図書館事業	32
3. 社会体育事業	34
V 学校・社会教育施設の整備充実	38
VI 学識経験者からの総合評価	39
VII その他	41

はじめに

1 点検評価の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、平成 20 年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況等について、学識経験者を活用して、毎年、教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表しなければならないこととなっている。

また、点検評価に当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

出雲崎町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、以下のとおり管理及び執行の状況の点検・評価を実施した。

2 学識経験者の知見の活用

平成 27 年度の点検・評価に当たっては、学識経験を有するものとして、前年度と同様に、元長岡市立北中学校長の山崎十五郎氏（柏崎市・旧西山町在住）から、第 5 次出雲崎町総合計画における教育関係の基本構想及び基本計画をふまえて、本年度事業及び次年度に向けて助言・指導を得た。

3 報告書作成に当たっての留意点

- (1) 各項目について、具体的な取組み状況を列記しながら、その成果などを整理した。
- (2) 教育委員会の業務が広範にわたる中で、中央教育審議会では平成 25 年 12 月に、教育委員会制度の改革について答申がなされた。
それに対応して、平成 26 年 6 月 20 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行された。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的改革となっている。
- (3) このような認識の下、地方教育行政に対する民意の反映や責任体制の明確化は、今後もますます重要性が予想される。教育委員会として、これらの地域住民の期待に応え、責任を持って取り組む姿勢が求められている。
- (4) 新たな教育委員会制度が始まり、4 月 2 日からは、議会同意を得て任命された新「教育長」が就任しました。これにより、教育行政の責任体制が明確化され、教育委員会の審議も活性化された。また、今年度から開催が義務づけられた「総合教育会議」を開催することで、町長と教育委員会との連携も強化された。
- (5) 今年度からは、小中学校の学校給食における米穀・牛乳について、地元産の良さをアピールするとともに、地産地消を推進するために無償化しました。安全で安心な地元の食材で元気に育ってほしいと願っている。

4 報告書の内容から見られる主だった評価

- (1) 「教育委員の活動状況」については、保護者や地域住民に対して、機会あるごとに情報の発信を行い、教育委員会活動の周知に努めている。

教育委員としての見識を深め、教育行政に反映させるべく、定例の教育委員会会議の終了後に、教育に関する直近の話題や諸問題について、講義と意見交換を合わせた勉強会として「**教育委員研修**」を実施している。

- (2) 「学校教育」については、出雲崎町の子ども達が家庭学習を行う時間的不足が県平均・全国平均と比較して、顕著に少ないことが明らかとなっている。家庭では宿題はしているが、学校の授業の予習・復習までは到っていないことがうかがえる。

小中学校の9年間を見通して連携を図り、家庭学習の指導面でも発達段階に応じた指導を進めている。どの段階で、どのような指導を行うことが必要なのか、学校と家庭、教育委員会が連携を取りながら、家庭学習の充実・定着を図っている。

また、小学校4年生から6年生の理科には平成25年度から引き続き、「**理科支援員を配置**」し、教員をサポートする体制の継続を図るとともに、中学校入学後における理科教育に対する意欲、関心等の充実の対応及び、理科の学力向上に結び付くよう努力をしている。

更に、平成26年度からは中学校に「**情報教育支援員**」を配置し、授業におけるデータ作成や整理、電子黒板を使った授業の教員補助を行うなど、多角的に教員のサポート体制の充実を図っている。

- (3) 「社会教育」については、一人ひとりが主体的かつ積極的に社会教育事業に参加推進できるように環境整備を行ってきた。

特に「出雲崎総合大学」事業は、17年間継続している事業であるとともに、多彩な事業メニューを組み、年々参加者が増加しており、中核となる事業として事業展開がなされてきている。

小学校児童の放課後や長期休業での居場所づくりとして、今後の放課後子ども教室への移行を見据えた中で、「出雲崎ッズ」事業の拡充・充実を図って多彩なメニューで事業がなされている。「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に開催する「放課後子ども総合プラン」を、平成29年度から実施できるように、新年度で準備を進めることとしている

学校、家庭、地域の連携促進事業により、子ども達が校外活動などで町内の自然や環境、農業体験などに取り組んだ。大勢のボランティアにより小中学校のグラウンド除草や小学校の裏山「ほなみが丘」整備に活躍頂いた。

5 今後の点検・評価にかかる重点事項について

点検・評価の実施について、次年度は、特に次の事柄に配慮しながら、検討して参りたい。

- (1) 児童・生徒が一人の大人として成長していくためには、学校における教育だけでなく、地域や地域の人たちとの関わりが、一層重要な要素となってくるものと考えます。

町の子ども数の減少はさらに続いている。しかしその半面、少人数だからこそできる教育もある。1小学校・1中学校となっているため、一貫した教育

を行いやすい条件はそろっている。

「出雲崎町教育計画」では、このような学校環境を考えたとき、小学校入学から中学校卒業までの9年間を一貫した指導を行うことにより効果的な指導ができる。義務教育のまとめとなる中学校卒業時の“具体的な子ども像”を描き、そのことを実現するために各発達段階をふまえて、生活面（規範意識、社会性、ものの見方や考え方等）と学習面（知識理解、活用力等）を中心に、指導の方策・内容に共通性を持たせることが必要となる。実際の指導では、目標を連鎖させて「学校評価」「教員評価」を活用し、小中学校教職員が同一歩調で児童生徒の指導に当たることが重要になる。

また、総合学習等においては、良寛学習を継続して行き、児童生徒一人ひとりが学習資料をファイル化し、学習成果の継続性を図っている。

そして、その学習成果を称え中学校卒業時に「良寛学習修了証書 慈愛」を交付するなどで、「ふるさと出雲崎・郷土の誇りである良寛の心」を持ち続ける学社連携事業を着実に進めたい。

- (2) 町民が心豊かな人生をおくるため、「家庭・地域の教育力の向上」「家庭・地域・学校・行政が一体となった生涯学習の推進」「歴史・文化・芸術の振興」の3つを施策の柱として進めていく。

また、新年度には、平成20年度以来とだえていた「生涯学習推進計画」の作成に向けて、生涯学習推進のための取り組みを実施するための推進委員会を開催し、住民アンケート等、現状と課題の整理を進めたい。



小中合同あいさつ運動

I 総合教育会議

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」による地方教育委員会制度改革では、首長が招集する「総合教育会議」の開催が義務付けられました。首長は予算の編成・執行から条例案の提出など教育に関しても大きな権限を有しています。また、新「教育長」の任命は首長の議会提案により任命することになりました。この新「教育長」は、教育行政の責任者としてリーダーシップは高まりますし、さらに、いじめによる自殺事案等の緊急に講ずべき措置については、首長が責任者となり講ずべき措置を行うことも可能となります。ただし、委員会の多数決による意思決定の仕組みは変わりはない。
- (2) 教育に関する「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針であり、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整をつくり、首長が策定することとなっている。
- (3) 町長の招集により、平成27年6月11日、第1回出雲崎町総合教育会議を開催した。

出席者	出雲崎町長	小林 則 幸
	教育長	佐藤 亨
	教育委員	村越 隆 夫
	教育委員	木川 勇 三
	教育委員	棚橋 正 吾
	教育委員	内山 才 子
	教育課長	山田 栄
	教育課参事	佐藤 佐由里
	教育課課長補佐	権頭 昇

町長挨拶

法律改正により、教育委員会の責任が明確化されたこと、3月町議会において佐藤亨氏を新「教育長」に任命することが承認されたことについて報告があり、委員の皆さんと一緒に問題解決を図りたい旨のあいさつがあった。

話し合い事項

1 総合教育会議の設置について（教育課長）

法律改正による新しい委員会制度における首長の権限、新「教育長」と教育委員の連携強化の概要と緊急事案、重大要件に迅速に対応するため設置したことを説明した。

2 出雲崎町の教育の捉え方について（教育長）

「新教育委員会」制度下での要件、町教育の基本構想、学力向上のための援助、いじめ撲滅への対応、学校支援体制の充実、社会教育・公民館事業・図書館事業の推進に理解を求めた。

3 教育に関する「大綱」の策定について（教育課長）

第5次出雲崎町総合計画における教育関係の基本構想及び基本計画である「夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくり」の施策の方針をもって、平成32年までの教育に関する「大綱」とすることとした。

Ⅱ 教育委員会の会議及び委員の活動状況

(1) 定例会および臨時会の開催（定例会 6 回、臨時会 1 回）		
会議	日付	審議事項等
4 月定例会	4/21	社会教育委員・学校評議員・公民館運営審議会委員・図書館協議会委員・教育行政点検評価員の任命委嘱
6 月定例会	6/11	良寛記念館の設置及び管理に関する条例施行規則一部改正、補正予算、文化財調査審議会委員・社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱
7 月臨時会	7/22	教科用図書の採択、文化財の指定
9 月定例会	9/8	補正予算、私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の制定
12 月定例会	12/4	補正予算、就学指導委員会規則の一部改正、特別支援教育介助員の派遣配置に会する要領の一部改正
3 月定例会	3/2	出雲崎町伝統芸能後継者育成事業補助金交付要綱、出雲崎町高校生通学費等助成金交付要綱の制定、補正予算、当初予算、教育委員会表彰
3 月臨時会	3/22	教職員及び教育委員会の人事異動、奨学金の貸与教育長職務代理者の指定
(2) 教育委員研修		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東甲信越静市町村教育委員連合会総会・研修会 （長岡市）（5 月 29 日／金） ・ 庁内研修 5 回 「4/21・6/11・9/8・12/4・3/22」 		
(3) その他の参加活動状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入教職員面識会（4 月 1 日／水） ・ 小・中学校入学式（4 月 7 日／火） ・ 町教育研究会研修会、総会（5 月 11 日／月） ・ 文化芸術鑑賞会（6 月 9 日／火）『中国雑技団』 ・ 出雲崎小学校運動会（5 月 23 日／土） ・ 町成人式（8 月 16 日／日） ・ 出雲崎中学校体育祭（9 月 5 日／土） 		

・出雲崎小学校文化祭（11月14日／土）
・出雲崎中学校学習発表会（10月24日／土）
・生涯学習フェスティバル（11月2日／月・3日／火）
・未来の夢こども体験講演会（10月21日／水） 講師 オリンピックメダリスト 『中村真衣』氏 『どん底から這い上がれ』～未来の夢は今日の自信から～
・学校施設営繕視察検討会（12月4日／金）
・出雲崎小学校ハッピーハート集会（11月20日／金）
・出雲崎中学校いじめ見逃しゼロスクール集会（11月5日／木）
・インターネットに関する講演会（H28年1月21日／木） 講師 株式会社創風システム「桑原正樹氏」 ネットトラブルの防止『情報ツールの危険と対策』
・町教育委員会表彰伝達式（3月2日／水）
・中学校卒業式（H28年3月4日／金）
・小学校卒業式（H28年3月25日／金）

▶概要

平成27年度の教育委員会会議は、定例会や臨時会を開催しながら、「教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」による、総合教育会議を児童・生徒等の生命・身体等の緊急の講ずべき課題はないために1回の開催となった。教育予算の権限を持つ町長の招集により、教育委員会と協議・調整して教育行政の方向性を共有することができた。さらに、教育の目標や施策の根本的な方針である、「教育に関する大綱」の承認を得た。

また、教育委員の方々は、地教行法の趣旨である「自覚と責任」を意識しながら、年間を通して学校行事や社会教育行事等に積極的に参加していただくなど、幅広い教育分野の中で活動いただいた。

▶成果と課題

今年度は町長と教育委員による総合教育会議を開催したことにより、地域の民意を代表する町長と教育委員の連携強化が活性化が図られ、迅速な危機管理体制と教育委員会審議の活性化することができた。

学校教育や社会教育分野など多くの教育関係活動に、教育委員から出席・参加をいただいたことにより、自らが教育委員としての資質の向上や、児童生徒の活動状況を把握できたものとする。

また、教育委員会を開催する際は、定例的に教育委員研修を実施することで、教育行政の在り方、今後の方向性など忌憚のない意見交換を行ってきた。さらに、長岡市で開催された関東甲信越静市町村教育委員会連合会・県教育委員連合会の研修に参加するなど行った。

なお、今後の大きな課題として、全国的な問題となっている“いじめ問題”そして、新たに“体罰に関する問題”など教育委員会として、学校現場とPTA・保護者などと、どのように連携しながら、“この大きな問題に立ち向かい”その発生を未然に防ぐ手段をどう講じていくのか、対策の検討・充実が求められている。その中で、平成27年2月には「出雲崎町いじめ防止基本方針」を制定するなど、問題行動の予防対策の充実に努めてきた。



未来の夢子ども体験講演会 講師『中村真衣』さん



「活躍する私」～これまでの自分を超えよう～

Ⅲ 学校教育

1. 出雲崎小学校

知育

重点的な取組

主体的な学び

- よく考え、進んで表現する子
 - * やればできる“学習意欲の向上
 - * 相手意識をもち“表現力の向上
 - * 習慣化めざす“家庭学習

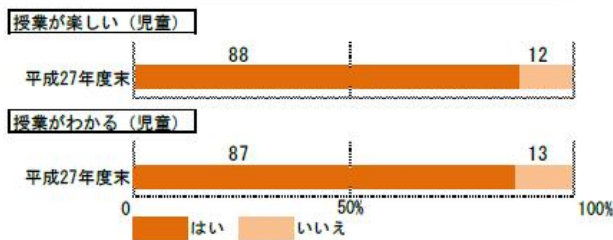


スピーチ朝会における話し合い



研究授業における話し合い活動

○授業が楽しいと肯定的に考えている子供は、1学期末、2学期末ともに肯定的にとらえている児童の割合が高くなっています。

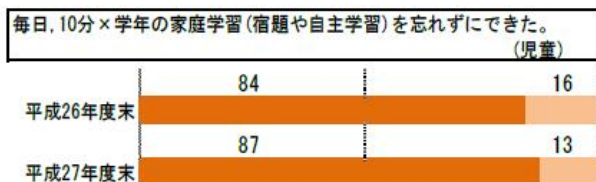


○昨年までは、主張朝会として自分の意見を堂々と話すことをねらいとしてきました。今年は、主張するだけでなくお互いの意見を交流させ指名されなくても自分から進んで話すことができる子供の育成を図ってきました。



○家庭学習の習慣化について、肯定的な回答は昨年度よりも向上してきています。

「家庭学習のすすめ」を2学期に各家庭に配布したことの取組や、家庭学習強調旬間が意欲向上に結びついたものと考えます。



次年度に向けて

- ★「授業が楽しい」「学習が分かる」気持ちをもたせるためにその基盤となる学習意欲を引き出し、「分かる・できる」と実感できる授業づくりを目指します。
- ★発表の仕方や聴き方等の「学習のマナー」の向上を図り、学習規律の向上を図っていきます。

徳育

豊かな心

○互いに認め合い、高め合う子

重点的な取組

- * 私が手本 “心・言葉・振る舞い”
- * 心を見つめる “心耕”
- * 信頼の基盤 “思いやる心”



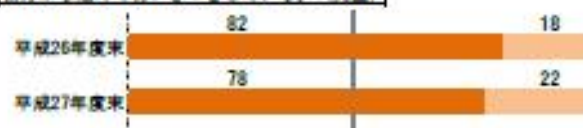
あいさつ運動



全校遠足

- ・ 全校体制はもとより、中学校とも連携して「あいさつ運動」に取り組みました。あいさつ運動強調旬間のときはあいさつがよいですが、その期間が終わるとよくないという声を聞きます。いつでも、誰に対しても明るいあいさつができるように継続指導をしていきます。

自分から進んであいさつをしている。(児童)



- ・ 一人一人の児童が楽しく学校生活を送ることができるように元気度チェックアンケートや学校生活アンケート、QI 検査などのアンケートにより 問題の早期発見早期対応に努めてきました。

学校は楽しい。(児童)

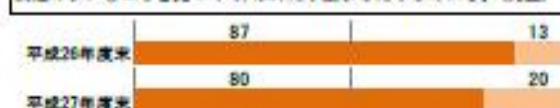


喜んで学校に通っている。(保護者)



- ・ 各学級で友達の良さを見取り伝え合う活動を継続していきます。また、ふた葉遠足等異学年縦割り活動において良かったところを伝え合う活動を次年度も継続していきます。

次週のよいところを見つけて、ほめたり励ましたりしている。(児童)



次年度に向けて

- ★職員と児童が一体となってあいさつ運動を行っていきます。
- ★互いの良いところを伝え合う活動や具体的な場面を想定してどんな言葉がけをしていったら良いか等の練習をとおして温かい人間関係づくりに努めていきます。

体育

健康な体

○健康な体づくりをする子

重点的な取組

- *メディアコントロール“賢い脳づくり”
- *生活習慣改善“健康づくり”
- *どこでも実践“体力づくり”

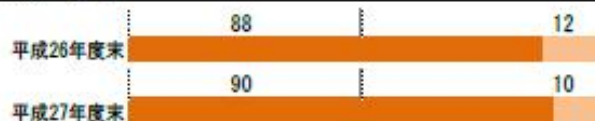


大縄大会

メディアコントロールの授業

・90%の児童が「自分の目当てを立てて目当てに向かって練習したり努力したりしている。」と回答しています。日頃の体育授業の際の学習カードの利用や大縄大会や短縄大会等に向けた練習等で頑張る姿が見られました。

自分のめあてを立てて、めあてに向かって練習したり努力したりしている。(児童)



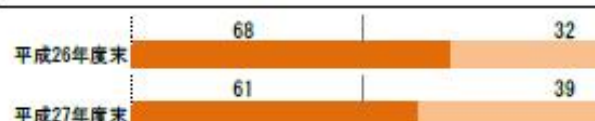
・健康的な生活を推進するための取組であるのハッピーライフウィークは前回のカードを貼ることで前回と比較して自分の課題が分かるように工夫しました。また、ハッピーライフ実施期間が終了後は振り返りを行うことで生活習慣の改善を図ってきました。

健康的な生活を送っている。



・メディアコントロールについては、今後も地域、PTA、中学校との連携を今後も継続して取り組んでいきます。また、マンネリ化による意識の低下を防ぐための取組を工夫していきます。

家で作ったテレビやゲームのきまりを守って遊んでいる。(保護者)



次年度に向けて

- ★マラソン大会や体力テスト等の目標設定においては、前年度の自分の記録をもとに目標を設定を行うことでより意欲をもって活動できるように支援していきます。
- ★ハッピーライフウィークの実施期間を吟味したり、中学校と同一期間に実施したりします。

保護者の声



☆意見 ○肯定意見 ●課題

○問題があった時の学校側の対応に感謝しています。それ以来子供も学校へ行きたくないと言わずに毎日登校しています。時々子どもに同級生に何か言われていないか親からも聞いたりしています。

○先生方はとても親身になって下さるので、本当に有難く思っています。

●2学期は1学期に比べ、子供たちが落ち着かない様子が多く見られたような気がします。(後半に行事がつまったせいかもしれませんが・・・)ただ、家庭内でのコミュニケーションなど、私たち親も子供と話す時間を十分に作れていないのでは?と考えさせられました。

●勉強がだんだん難しくなっており、授業の内容を理解できていない様子。積極的ではないので、自分から先生に言えてないので、ますます分からなくなるのではと。私が教えてもイマイチ分かっていない様で・・・。

○2学期は、いろいろな学校行事もあり、子供たちの様子を見ることが出来る機会もあり、頑張っている姿、また成長した姿を見るこることができたと思います。文化祭など、人前で発表する場面もあったので、とても緊張したことと思います。それでもみんな一生懸命に取り組んでいました。「恥ずかしい」「失敗したらどうしよう」と不安もあったでしょうが、発表を終え、自信につながれば良い良いと思います。気になる点は、言葉遣いです。人を傷つける言葉や面白半分で人を傷つける行動はせず、な平等であり、1人1人尊重して、誰に対しても思いやりを持った言葉や行動で接することが出来るように、子も親も心掛けたいと思います。学校でも、働き働きかけを今後とも宜しくお願いします。

○●メール配信も始まり、きめ細やかな連絡をいただいていることに感謝します。我が子も特にそうですが、最近の子供は好きなことには一生懸命ですが、嫌いなこと、嫌なことを全くやろうとしない傾向が見られ、大変です。

○ホームページ、ブログを見ています。学校の事がよく分かってとても良いです。

●言葉遣いは、どの学年の子供も気になります。小さい頃から一緒にいるからか、友達の親に対しても良くない言葉を遣っています。(親もそうですが・・・)先生に対しても気になります。家庭でも気をつけて行こうと思いますが、学校でもご指導をよろしくお願い致します。

○●担任の先生を始め、他の先生方から授業をしていただき、「今日は○○先生が・・・」と楽しそうに話すことがあり、心に残る授業をしていただいている様子に感謝申し上げます。時々、「ボコる」などの悪い言葉を知っていることが感じられ、普段使っているのではないかと心配です

保護者の声を受けて

*問題が起きた場合の学校の対応について

子供たちは、学校で共同生活を送り切磋琢磨する中で成長が見られます。共同生活をしていく中では時には子供同士のトラブルであったり問題行動が発生することもあります。出雲崎小学校では、トラブルや問題行動が起きた場合は即時対応に心がけています。また、必要に応じて保護者の方と連絡を取り合ったり一人一人の子供との面談を等して未然防止にも努めています。

*個に応じた学習指導について

一人一人の学習の理解度や習得状況に応じて極力個に応じた指導を大切にしています。算数科を中心にした3年生以上の少人数指導を毎時間実施しています。また、一部の子供が対象になりますが、火曜日6限(1~3年)や金曜日の朝学習の時間に個別指導を行っています。

*言葉遣いについて

言葉遣いについては、前期・後期とも保護者アンケートでは肯定的な評価が低かった項目です。児童アンケートでは保護者アンケートに比べて肯定的な評価は高かったです。保護者と児童の間のギャップはどこにあるのか原因を考えます。また、具体的な場面で相手に対してどのような言葉遣いをしていく必要があるのか継続指導していきます。

*メール配信・ホームページについて

ホームページ等で学校の情報発信については保護者アンケートから高い評価を得ています。今後も学年だよりや学校だより、ホームページ、メール配信等を通して学校の様子を積極的に伝えていきたいと思ひます。

2. 出雲崎中学校

出雲崎中学校グランドデザイン

町の願い・出雲崎町教育計画

教育目標

豊かな心（徳）たくましい実践（知）（体）

27年度の重点課題

学力の向上（知）

人間関係づくり（徳）

地域や保護者の願い

- ・素直で、やさしく、活発な人間に育つことを望んでいる。
- ・古くからある歴史、文化を理解し、出雲崎町に誇りをもち、将来出雲崎町のために尽くす人間に成長して欲しい。
- ・個人として自立し、自ら判断し、行動できる人間になって欲しいと願っている。

出雲崎町がめざす教育の姿

- 夢をもち、感性豊かで、たくましいことと体
- (知) 9年間を見通した系統だった指導計画の作成と遂行
- (知) 発達段階を辿った学習規律の確立
- (知) 発達段階に応じた授業と結びついた家庭学習の確立
- (徳) 豊かな感性を備えた自立した人間の育成
- (体) 発達段階に即した基本的な生活リズムの確立
- (特別支援) 一人一人の障害に応じた関係機関と連携した継続的な指導

生徒の実態

- ・素直で明るく素朴である。
- ・より向上しようとする意欲に欠ける面がみられる。
- ・自学の習慣が身に付いていない。
- ・郷土の自然や文化への関心がやや薄い。

年度の重点目標 = 育てたい生徒の姿
 たくましい実践 (知) 意欲をもって、わかるまで、できるまで学ぶ生徒
 (体) 目的をもって、自己に挑戦し、自ら鍛える生徒
 (徳) お互いを思いやる、心優しい生徒

年度の達成目標・努力事項

	徳の分野		知の分野		体の分野	
	人間関係づくり	地域貢献・奉仕活動	学力向上	総合的な学習・キャリア教育	体力向上	健康づくり
成果	1 学級はよい友達関係で安心して過ごせると実感している生徒が95%以上になる。 2 相手の立場を考えて行動している生徒が90%以上になる。	1 自分の役割を進んで果たすことで、集団への貢献を自覚できる生徒が80%以上になる。 2 対外的な奉仕活動に積極的に参加する生徒が80%以上になる。	1 基礎テストの合格率が70%以上になる。 2 授業が分かると答える生徒が90%以上になる。 3 毎日60分以上の家庭学習を行う生徒が70%以上になる。 4 言語活動に意欲的に取り組む生徒が50%以上になる。	1 総合的な学習の発表で、自分が伝えたい内容が伝わったとする生徒が80%以上になる。 2 体験活動前に設定した生徒の目標の達成率が80%以上になる。	1 新体力テストで、48項目中(8種目×3学年×男女)、県平均を30種目以上越える。 2 運動に親しみ、自分の体力に向上が見られる生徒が80%以上となる。	1 家庭メディア時間を2時間以内で維持できる生徒が80%以上になる。 2 夜11時までに就寝する生徒が90%以上になる。 3 バランスの取れた朝食をとり登校する生徒が80%以上となる。
教育活動	1、2 ソーシャルトレーニングや道徳の授業の人間関係について考える場面で自分にあてはめて考える。 1、2 生徒会、専門委員会の活動に協力、参加する。	1 専門委員会や学級の係活動などを積極的に活動し役割を果たす。 2 地域の行事や活動に、進んで参加する。	1、2 学習の3原則を守って授業に取り組む。 ①チャイムで学習 ②私語せず集中 ③挙手して発言 2 ノートで既習事項を確認しながら授業でそれを活用する。 3 週末課題に取り組み、継続して提出する。 4 話し合いの場面で自分の考えを持ち、他と意見交換する。	1 活動記録用紙を記入し、学習活動を振り返る。 2 訪問や交流の前に進路や生き方の視点で目標を設定する。	1 授業で行う体力トレーニングを質量ともに高い目標をもって行う。 2 部活動で培った能力を生かし、体育的行事に目標をもって意欲的に取り組む。	1、2、3 元氣UP週間で目標を設定し、記録用紙を使って取組の振り返りを行う。
運営活動	1、2 生徒の意識調査を年5回行い、連動して教育相談を行う。 1、2 人権教育・同和教育の授業を計画的に実施する。	1 生徒のことは生徒の力で出来るように、役割と責任を明確にする。 2 PTA地域委員と連携をとり、計画的に活動する。 2 地域貢献の意義や安全指導について行事の前に指導する。	1、2 チャイムと共に行う学習活動を毎時間準備する。 1、2 出来ないときはやり直させて、継続して指導する。 2 既習の知識・技能の活用や学び直しが出来る課題を準備し、授業を展開する。 3 週末課題を点検し、事後指導を徹底する。 4 学び合いや関わり合いの生まれる学習課題と授業形態を工夫する。	1 活動記録用紙を準備し、追求を深めるためのアドバイスをを行う。 1 体験活動の事後指導を見通して、事前準備に計画的に取り組む 2 体験活動の目的が進路や生き方と関わらせて設定できたか、事後に見取る。	1 新体力テストの結果を分析し、生徒一人一人の課題に基づいたトレーニング法を指導する。 2 体力向上に向け、現状と対策を体育部が職員・保護者に周知する。	1 ノーグアイデンに短学活に全職員がメディア制限について働きかけを行う。 1、2、3 元氣アップ週間の期間中、短学活の時間を使って、生活習慣の改善に向けた働きかけを行う。 1、2、3 元氣UP週間の取組の状況を、保健便り、学年便りで保護者に知らせる。 1、2、3 学校保健委員会を開催し、生活習慣の問題について、当校の問題点や改善策について話し合う。

アンダーラインを引いたところは、昨年度の評価項目を変更したものです。

年間2回の評価サイクルによる評価の実施

学校評価（内部評価・外部評価・学校関係者評価）

評価結果の公表（保護者、地域）

次年度の課題・改善へ

【特別支援教育】

目標 一人一人の特別な教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うことにより、将来的に自立した社会生活を送るための基礎的・基本的な知識と技能を身に付けさせる。

- 1年時
- ◎中学校生活のリズムを掴ませ、学校生活への適応を促す
 - ◎生徒の状況を正しく伝え、保護者との連携を強める

個別の支援の充実

- 2・3年時
- ◎自己理解を促し、自分の適性に合わせて良さを伸ばし、自己肯定感を高めさせる
 - ◎生徒の状況を正しく伝え、保護者との連携を強める
 - ◎進路に目を向けさせ、学習・生活の自立を促進する

徳	評価項目	評価基準	評価	備考
人間関係作り	1 学級はよい友達関係で安心して過ごせると実感している生徒が95%以上になる。	生徒の学校生活アンケートで A：95%以上 B：90%以上 C：Bに満たない	B	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが1学期全校で94.5%でB。 2学期は1年76.7%、2年96.3% 3年97.1%、全校90.1%でB
	2 相手の立場を考えて行動している生徒が90%以上になる。	生徒の学校生活アンケートで A：90%以上 B：80%以上 C：Bに満たない	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが1学期は全校95.6%でA。 2学期は1年86.7%、2年96.3% 3年100.0%、全校94.5%でA
	1、2 ソーシャルスキルトレーニングや道徳の授業の人間関係について考える場面で自分にあてはめて考える。	生徒の学校生活アンケートで A：90%以上 B：80%以上 C：Bに満たない	B	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが1学期は全校76.9%でC。 2学期は1年70.0%、2年74.1% 3年100.0%、全校82.2%でB
	1、2 生徒会、専門委員会活動に協力、参加する。	生徒の学校生活アンケートで A：90%以上 B：80%以上 C：Bに満たない	B	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが1学期は全校84.6%でB。 2学期は1年53.3%、2年85.2% 3年91.2%、全校76.9%でC
	1、2 生徒の意識調査を年5回行い、連動して教育相談を行う。	A：「悩み調査」「がばいシート」を活用し、生徒全員に2回以上教育相談を実施 B：「悩み調査」をもとに全員に教育相談を実施 C：Bに満たない	A	「悩み調査」2回、「がばいシート」2回、「学校生活アンケート」4回程度の実施。全員の教育相談年2回実施したのでA。学級担任(6名)の4件法の評価は3.8
	1、2 人権教育・同和教育の授業を計画的に実施する。	教師の評価で A：学期に1回以上の実施 B：授業は実施したが指導案検討が十分でなかった C：Bに満たない	A	同和教育の授業は3学期に全学年で実施。各学年の人権に関する内容の道徳授業の実施、及び全校人権講演会の実施を踏まえてA。
地域貢献・奉仕活動	1 自分の役割を進んで果たすことで、集団への貢献を自覚できる生徒が80%以上になる。	生徒の学校生活アンケートで A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	B	自分の役割を果たしているが1学期全校89.0%、2学期全校91.1%でA 学級・学校の役に立っているが1学期全校58.2%、2学期全校で58.9%でC
	2 対外的な奉仕活動に積極的に参加する生徒が80%以上になる。	生徒の学校生活アンケートで A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	C	4件法で積極的に参加、おおむね積極的に参加が1学期は全校61.5%でC 2学期は1年50.0%、2年48.1% 3年85.3%、全校62.6%でC
	1 専門委員会や学級の係活動などを積極的に活動し役割を果たす。	生徒の学校生活アンケートで A：90%以上 B：80%以上 C：Bに満たない	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが1学期は全校90.0%でA。 2学期は1年93.1%、2年96.3% 3年94.1%、全校94.4%でA
	2 地域の行事や活動に、進んで参加する。	生徒の学校生活アンケートで A：3回以上参加した生徒が80%以上 B：3回以上参加した生徒が70%以上 C：Bに満たない	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが1学期は全校60.0%、回数は全校1.70回。 2学期は全校43.3%、回数はグランド除草、夏休み校外班活動、資源物回収を計3回を含め通年で1年4.69回、2年4.68回、3年6.38回、全校5.42回
	1 生徒のことは生徒の力で出来るように、役割と責任を明確にする。	教師の4件法評価で A：3.5以上 B：3.0以上 C：Bに満たない	B	1学期は3.5でA 2学期は3.3でB
	2 PTA地域委員と連携をとり、計画的に活動する。	教師の評価で A：地域行事を2回以上企画・運営する B：地域行事を1回企画・運営する C：Bに満たない	B	地域委員との連携や計画的について職員の4件法評価で3.2。実態として大部分の校外班が1回の実施。
2 地域貢献の意義や安全指導について行事の前に指導する。	教師の評価で A：地域貢献の題材で、授業を実施 B：意義や安全について事前に指導 C：Bに満たない	B	事前指導について職員の4件法評価で3.1。終学活や校外班集会以での指導は実施したが、授業としては実施できなかった。	

体	評価項目	評価基準	評価	備考
体 力 向 上	1 新体力テストで、48項目中、県平均を30種目以上越える。	新体力テストで A：県平均を30種目以上越える B：県平均を28種目以上越える C：Bに満たない。	A	30種目県平均を越えた。
	2 運動に親しみ、自分の体力に向上が見られる生徒が80%以上となる。	学校生活アンケートで A：80%以上の生徒の体力に向上が見られる B：70%以上の生徒の体力に向上が見られる C：Bに満たない。	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが 1学期1年80.0% 2年79.3% 3年90.6% 2学期1年80.0% 2年74.1% 3年88.2% 全校82.4%
	1 授業で行う体力トレーニングを質量ともに高い目標をもって行う。	授業アンケートで A：90%以上の生徒が、質量共に高い目標をもって取り組む。 B：80%以上の生徒が取り組む。 C：Bに満たない。	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが 1学期1年96.7% 2年96.7% 3年100% 2学期1年90.0% 2年96.7% 3年96.9% 全校96.2%
	2 部活動で培った能力を生かし、体育的行事に目標をもって意欲的に取り組む。	学校生活アンケートで A：90%以上の生徒が、意欲的に体育的行事に取り組む B：80%以上 C：Bに満たない。	A	1年93.3% 2年85.2% 3年91.2% 全校90.1%
	1 新体力テストの結果を分析し、生徒一人一人の課題に基づいたトレーニング法を指導する。	A：80%以上の生徒の体力が向上する。 B：70%以上の生徒の体力が向上する。 C：Bに満たない。	C	1・2年生で4種目以上向上した生徒 1年 19名 63% 2年 15名 50%
	2 体力向上に向け、現状と対策を体育部が職員・保護者に周知する。	体育部の活動で A：年間に3回行う。 B：年間に2回行う。 C：Bに達しない。	A	1学期に学級掲示2回 2学期に学級掲示2回
健 康 づ く り	1 家庭メディア時間を2時間以内で維持できる生徒が80%以上になる。	元気アップ週間で2時間以内の生徒が A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	A	第1回79.5% 第2回81.4% 第3回76.9% 第4回85.1% 第5回77.7% 平均80.1%でA
	2 夜11時までに就寝する生徒が80%以上になる。	元気アップ週間で A：80%以上 B：70% C：70%未満	B	第1回73.8% 第2回76.1% 第3回80.7% 第4回68.8% 第5回71.5% 平均74.1%でB
	3 バランスの取れた朝食をとり登校する生徒が80%以上となる。	元気アップ週間で A：80%以上 B：70%以上 C：70%未満	A	第1回86.4% 第2回80.8% 第3回80.0% 第4回81.6% 第5回78.9% 平均81.5%でA
	1、2、3 元気UP週間で目標を設定し、記録用紙を使って取組の振り返りを行う。	元気アップカードの提出率が A：95%以上 B：80%以上 C：80%未満	A	第1回98.9% 第2回98.9% 第3回98.9% 第4回97.9% 第5回98.9% 平均98.7%でA
	1 10月17日に短学活で全職員が10分制限について働きかけを行う。	教師の評価で、積極的に働きかけたと答える割合が A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	B	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが 78%
	1、2、3 元気アップ週間の期間中、短学活の時間を使って、生活習慣の改善に向けた働きかけを行う。	教師の評価で、積極的に働きかけたと答える割合が A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが 83%
1、2、3 元気UP週間の取組の状況を、保健便りで保護者に知らせる。	保健だよりで該当内容の発行回数が A：毎回 B：学期に1回 C：Bに満たない	A	毎回発行でA	
1、2、3 学校保健委員会を開催し、生活習慣の問題について、当校の問題点や改善策について話し合う。	学校保健委員会で A：問題点や改善策を話し合い取組を行った B：改善策を話し合った。 C：話し合いを行わない。	A	11月26日(金)に実施。会議で課題とされた保護者の指導力の向上について、PTA対象の携帯電話講習会を実施。	

体	評価項目	評価基準	評価	備考
体力向上	1 新体力テストで、48項目中、県平均を30種目以上越える。	新体力テストで A：県平均を30種目以上越える B：県平均を28種目以上越える C：Bに満たない。	A	30種目県平均を越えた。
	2 運動に親しみ、自分の体力に向上が見られる生徒が80%以上となる。	学校生活アンケートで A：80%以上の生徒の体力に向上が見られる B：70%以上の生徒の体力に向上が見られる C：Bに満たない。	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが 1学期1年80.0% 2年79.3% 3年90.6% 2学期1年80.0% 2年74.1% 3年88.2% 全校82.4%
	1 授業で行う体力トレーニングを質量ともに高い目標をもって行う。	授業アンケートで A：90%以上の生徒が、質量共に高い目標をもって取り組む。 B：80%以上の生徒が取り組む。 C：Bに満たない。	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが 1学期1年96.7% 2年96.7% 3年100% 2学期1年90.0% 2年96.7% 3年96.9% 全校96.2%
	2 部活動で培った能力を生かし、体育的行事に目標をもって意欲的に取り組む。	学校生活アンケートで A：90%以上の生徒が、意欲的に体育的行事に取り組む B：80%以上 C：Bに満たない。	A	1年93.3% 2年85.2% 3年91.2% 全校90.1%
運営活動	1 新体力テストの結果を分析し、生徒一人一人の課題に基づいたトレーニング法を指導する。	A：80%以上の生徒の体力が向上する。 B：70%以上の生徒の体力が向上する。 C：Bに満たない。	C	1・2年生で4種目以上向上した生徒 1年 19名 63% 2年 15名 50%
	2 体力向上に向け、現状と対策を体育部が職員・保護者に周知する。	体育部の活動で A：年間に3回行う。 B：年間に2回行う。 C：Bに達しない。	A	1学期に学級掲示2回 2学期に学級掲示2回
健康づくり	1 家庭メディア時間を2時間以内で維持できる生徒が80%以上になる。	元気アップ週間で2時間以内の生徒が A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	A	第1回79.5% 第2回81.4% 第3回76.9% 第4回85.1% 第5回77.7% 平均80.1%でA
	2 夜11時までに就寝する生徒が80%以上になる。	元気アップ週間で A：80%以上 B：70% C：70%未満	B	第1回73.8% 第2回76.1% 第3回80.7% 第4回68.8% 第5回71.5% 平均74.1%でB
	3 バランスの取れた朝食をとり登校する生徒が80%以上となる。	元気アップ週間で A：80%以上 B：70%以上 C：70%未満	A	第1回86.4% 第2回80.8% 第3回80.0% 第4回81.6% 第5回78.9% 平均81.5%でA
教育活動	1、2、3 元気UP週間で目標を設定し、記録用紙を使って取組の振り返りを行う。	元気アップカードの提出率が A：95%以上 B：80%以上 C：80%未満	A	第1回98.9% 第2回98.9% 第3回98.9% 第4回97.9% 第5回98.9% 平均98.7%でA
運営活動	1 ノート翼翼に短学活で全職員が翼翼制限について働きかけを行う。	教師の評価で、積極的に働きかけたと答える割合が A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	B	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが78%
	1、2、3 元気アップ週間の期間中、短学活の時間を使って、生活習慣の改善に向けた働きかけを行う。	教師の評価で、積極的に働きかけたと答える割合が A：80%以上 B：70%以上 C：Bに満たない	A	4件法で当てはまる、だいたい当てはまるが83%
	1、2、3 元気UP週間の取組の状況を、保健便りで保護者に知らせる。	保健だよりで該当内容の発行回数が A：毎回 B：学期に1回 C：Bに満たない	A	毎回発行でA
	1、2、3 学校保健委員会を開催し、生活習慣の問題について、当校の問題点や改善策について話し合う。	学校保健委員会で A：問題点や改善策を話し合い取組を行った B：改善策を話し合った。 C：話し合いを行わない。	A	11月26日(金)に実施。会議で課題とされた保護者の指導力の向上について、PTA対象の携帯電話講習会を実施。

3. 出雲崎町キャリア教育の取組み



未来への扉を開くキャリア教育推進事業

出雲崎町教育委員会

Ⅰ 新潟県キャリア教育基本方針

児童生徒がふるさと新潟で夢をかなえるため、ふるさとへの愛着と誇りと、自分の将来を設計し、自立して生きていく力をはぐくみます。



Ⅰ 出雲崎町キャリア教育基本方針

- 地域の偉人「良寛学習」を通して、地域への理解を深め、郷土に対する愛着を育む。
- 地域行事に積極的に参加し、伝統行事の意味や、行事に対する人々の思いに触れる。
- 地域に根ざした産業を直接体験することによって、それぞれの仕事の意味を知り、働くことの意義を考える。
- 保護者の職場での体験活動を通して、親子で働く意義や意味を話し合い、自らの生き方を考える一助とする。
- 地域学習を通して、地域の人々と語り合い、知己の将来像を考える機会とする。



Ⅰ 具体的な取組

- 小学校・中学校の9年間を見通して、計画的にキャリア教育を位置づけた教育活動を推進する。
- 小学校・中学校の9年間を通して「良寛学習」に取り組み、地域の文化や伝統について理解を深める取組を推進する。
- 地域の職場及び保護者の職場での体験活動や福祉施設訪問を通して、働く意義を考えると共に、自己有用感を醸成する。
- 学校と地域が積極的に関わる機会を計画的に位置づけ、地域の現状を理解すると共に、地域の将来に向けた展望を考える。

平成27年度 出雲崎中学校の取組

キャリア教育を通して目指す姿

- 1 郷土への愛着と誇りをもてる生徒
- 2 自分の未来を真剣に考え、その為に今なすべきことを見渡し、実践できる生徒
- 3 自分自身の将来の夢や目標、地域の未来について、家族、友だちや地域の人たちと真剣に話し合える生徒

A 職場体験活動の充実



職場体験学習(1年生)
10月27日(木)・11月10日(火)



福祉施設での体験学習(3年生)
10月20日(水)・11月10日(火)・24日(火)

生徒の感想より (一部抜粋)

1年生

- 「いつも行く店なのに「こんな仕事があったんだ」とか「こんなこと考えて、こんなことしてたんだ」と気がつくことがたくさんありました。」
- 「体験に行く前は不安ばかりでしたが、園児たちから声をかけてくれたので嬉しかったです。子どもたち一人一人に合わせた接し方が大切だということを学びました。」
- 「福祉施設の体験に行ってみると、利用者さん全員が笑顔なのでとても驚きました。その理由は、施設で働いている方々の接し方にあるということもわかりました。」

3年生

- 「これから高齢化が進み、若い人たちが支えていかなければならない時がきます。だから、この施設訪問で学んだことを生かしたいです。」
- 「同世代の人と話す時とは違ったお話を聞くことができ、とても貴重な経験でした。帰る時に、「また来てね」と言って手を握ってくれたおばあちゃんが大好きになりました。」
- 「自分から話しかけると入居者の方々も気が案になり、会話がはずむことがわかりました。」

職場体験活動をもっと

- 1年生の職場体験活動は、12カ所の事業所にご協力をお願いしたことで、全ての事業所において2～3名の少人数での体験が可能になりました。生徒たち一人一人に明確な役割が与えられたことで、積極的に取り組むことができたようです。
- 3年生の福祉施設での体験活動は、事前準備に時間をかけたことで多様な交流活動を展開することができました。また、施設で働く人たちの働く姿や表情から、生徒たちは、働くことの厳しさや喜びを感じとっていたようです。

B 職場参観・家族と将来を語る機会

中学1年生が、夏休みを利用して、自分の親、親戚または友だちの親の職場を訪れ、働く姿を見学したり、実際に働く経験をしたりしました。

自分の親が働いている姿を初めて見る生徒も多く、働くことの大変さを実感したり、親の存在を深く想ったりするよい機会になったようです。

また、この職場参観後、各家庭では、働くことや将来について話し合っていました。生徒たちは、職場参観の様子や家庭での話し合いで感じたことをレポートにしました。

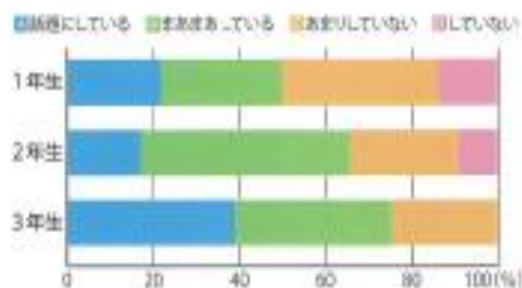


生徒のレポートより (一部抜粋)

- 「すごいと思ったことは、仕事が進む速さは速いのに、患者さんに合わせて丁寧に仕事をやっていたことです。具体的に言うと、患者さんによって話すスピードをゆっくりにしたり、明るくふるまっていたりしていたことです。社会に出れば、こういうことがすごく大切になると思うので、すごく良い経験になってよかったです。」
- 「僕はこの見学を通して、お年寄りの方に対する言葉遣いやコミュニケーションに気をつけなければいけないことが分かりました。特に、言葉遣いではお年寄りの方に失礼のないように話すことの大切さがわかりました。」
- 「[職場体験や話し合いを通じて]「利用者に気を遣うこと」「挨拶をしっかりすること」が大切だと知りました。その職業によって大切なことがたくさんあることがわかりました。」



「家庭では、生徒の将来のことを話題にしていますか？」(12月の保護者アンケートの結果より)



一般的には、各家庭において子どもの将来を話題にする機会は、学年が上がるにつれてその頻度が高くなると考えられます。当校も、グラフのように学年と共に基路の話題をする機会が増えていきます。しかし、1年生は、Aの割合も比較的多く、親の職場見学や職場体験学習がきっかけになっていると考えることができません。

C 地域貢献活動への積極的参加

「地域貢献活動」は、生徒たちの自己有用感や社会貢献意欲を育むと共に、地域への愛着を醸成することに有効であることから、学校の教育活動において積極的に取り入れています。それらの中からいくつかを紹介します。



親子奉仕作業(7・8月)

P T Aの主催で、夏休み中に各地区毎に親子での奉仕作業を行っています。主な内容は、道路や海岸付近のゴミ拾い、公園や駅前の花壇の草取り等です。これらについては、まず生徒が原案を考え、それを保護者や教職員と共に各地区で検討し、実施しています。奉仕作業の後に、親睦行事を行う地区もあり、ほとんどの生徒が参加しています。



福祉施設でのお手洗い(8・12月)

生徒会が主催し、福祉施設「ケアハウス出雲崎グレートヒルズ」での行事のお手洗いをする活動を年に2回行っています。参加者は、生徒会奉仕委員と希望者です。毎回、20～30名が参加し、夏祭りや餅つき大会の手洗い、食卓のお世話、懐かしい曲の演奏など行っています。毎回参加している生徒は、福祉施設体験学習(3年生)と併せて、3年間で10回福祉施設で体験活動をする機会があり、3年生になるとかなり積極的な交流ができるようになります。



町防災訓練への参加(8月)

中央公民館を会場にして、町及び教育委員会と中学校の共催による防災訓練を行っています。中学校からは3年生が参加し、避難住民を受け入れる立場として、様々な活動に参加しました。中学校の防災教育の一環としても位置づけているこの活動は、避難してきた住民を避難所に適切に受け入れて誘導したり、物資管理や炊き出しを行ったりと多岐にわたっており、訓練とはいえ、頼もしい活動ぶりでした。



町営体育施設の清掃活動(6・11月)

町教育委員会の依頼を受け、プール施設に向けた清掃活動を1年生が担当して6月の実施しています。また、11月には、生徒会が主催して、日頃部活動や学校行事で利用させていただいている町営体育館や野球場を、全校生徒が清掃する活動も行っています。特に、体育館は、アリーナだけでなく、トイレやロビー、観客席など、隅々まで清掃しました。

D 地域と学校の未来を考える懇談会

「地域と学校の連携・協働」、「少子高齢化という課題に正対し、町に明るい未来をもたらす為の方策」というテーマで話し合うこの懇談会を1月26日(水)に開催しました。当日は、中学生・保護者・地域代表者・教職員計28名が参加し、分談会形式で約1時間半にわたり熱心に討論しました。この会を通して、生徒たちは自分が、自分自身だけでなく地域の未来を真剣に考える立場になることを自覚すると共に、地域の人たちの様々な思いにも触れることができたようです。以下に、当日出された意見を抜粋して紹介します。

A「地域による学校支援」とB「学校による地域貢献」について

A

- 懇談会は、講演後に生徒がグループで話し合う形式も取り入れる。
- “町移住者”・“漁業・農業従事者”から地域の魅力を語ってもらう。
- 子どもと触れ合う体験で、父性や母性を育み、親の気持ちを知る。
- 職場体験の事業所の種類を増やす(病院・農業等)。



AB

- 高齢者がもつ様々な技術(畑づくり・裁縫)を学ぶ機会を設ける。
- 高齢者は、地域住民も協力し、中学生がいない地区もカバー。

B

- 「地域挨拶運動」を町の各所で行うと共に、日数を短くし、参加生徒の対象を広げて実施する。
- 中学生が大人や小学生に教える活動をする(パンコン・餅合で学んだこと・小学校の勉強等)。
- 生徒の地域行事への参加の推進(さいのかみ・歌老会・グリーン作戦・イベントボランティア)。
- 地域の行事や祭りに中学生が遠征隊から参加する。また、行事の一環として、中学生が特産品を(作って)販売したり、自習学習の成果を発表したりする機会を設ける。
- 「町歩きガイド養成講座」を発展させ、生徒が観光客をガイドする。
- 「近所の独居訪問」、「福祉施設のお手伝いや親子奉仕作業の機会を増やす」等によりボランティア活動を充実させ、コミュニケーション能力を育む。
- 中学生がお年寄りや寄り添う避難訓練の実施等、災害時に重要な役割を担えるようにする。

「地域活性化」や「郷土愛を育む」為の方策(多くの若者が住む為のアイデア)

観光等

- 出雲崎をわかりやすく知ることができるパンフレットやポスターの作成(中学生の発案で作成する、大衆等も要頂する、町外各所に置く、インターネットでの発信)
- 地元の食材を利用したパンやスイーツの店を出す・店舗提供、農家や業者と共同開発)
- ロケーションを売りにしたおしゃれなレストランを名物にする(出店希望の若者への支援)
- 町並みの景観(景入り)を生かした町づくり(イートイン、酒蔵、雑貨店等がある町並み)

生活環境、生活環境の整備、空き家の活用等

- 空き家を利用した事業の展開(洋在型施設、格安な価格での住宅提供、借家制度の推進)
- 体験型施設をつくり、ワークショップ的活動を行う(空き家を利用した自然・農業・漁業体験)
- 「ひまわり回地」のように若い世代が住みやすい環境をさらに整備する
- 近隣都市へのアクセス整備(多くは町外でも住むのは町内)
- 企業誘致や若者の起業に対する支援制度(働ける場所を増やす)



郷土愛を育む教育、地域のコミュニティ

- 特定分野に特化した教育の展開(英会話、IT等)
- 生徒の考えたアイデアを(内容に応じて)町で実践化する
- 「町民が世代を超えて深いつながりをもっていること」を、町の魅力としてアピールする(例えば、子どもと大人一緒にラジオ体操、地域ぐるみの挨拶運動の展開、子どもの地域行事への参加等)
- 生徒と町民が対話する(今回のような)機会そのものが地域活性化になる

小・中連携活動、小学校キャリア教育



春と秋の2回、中学校生徒会と合同であいさつ運動を展開。

中学生のさわやかで大きな声に、児童会総務委員も刺激され、いつもより大きな声であいさつ。

小中・連携あいさつ運動



平成27年度 出雲崎小学校の取組

ぼくも伝統を守る担い手の一人

小中学校児童生徒の86%が素人、弓・盾持ち、神輿担ぎとして出雲崎大祭に参加。

見て、参加して、地域の祭りの良さを実感する子供たち



出雲崎の歴史・伝統を学ぼう

初めて出雲崎大祭のおみこしを担ぎました。すごく重たかったけれど、大人のおみこしはもっと重そうでした。でも、すごく持ち上げていてかっこよかったです。



日本一の紙風船を運動会で

ぼくは、獅子舞の時にずっと太鼓をたたいていました。ぼくのババがお獅子をかぶると、本当に動いているみたいになりました。ぼくも大人になったらお獅子をやってみたいです。



町の匠に学ぶ



町の匠との出会いが
これからの自分つめる
きっかけに

出雲崎で活躍されている方々は、自分の仕事に誇りをもって仕事に励んでいることが伝わってきました。

お年寄りや体の不自由な人のために、安全で使いやすいつえや車いすを開発しています。すごいと思います。人のために役立つ仕事がすてきだなと思いました。私も介護福祉士という夢に向かって、失敗を恐れずがんばりたいです。

自分の在り方を考える ～6年巨大書に挑戦！～



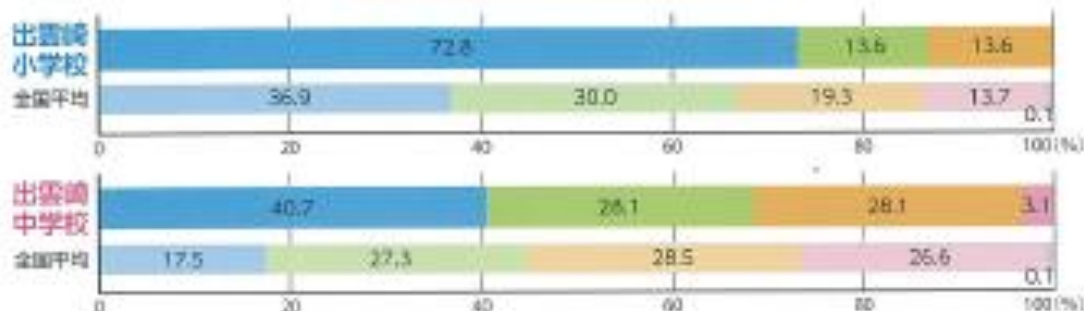
「思」 私は、良寛さんのように、相手を思いやることを大切に生きていきたいです。

地域に対する意識

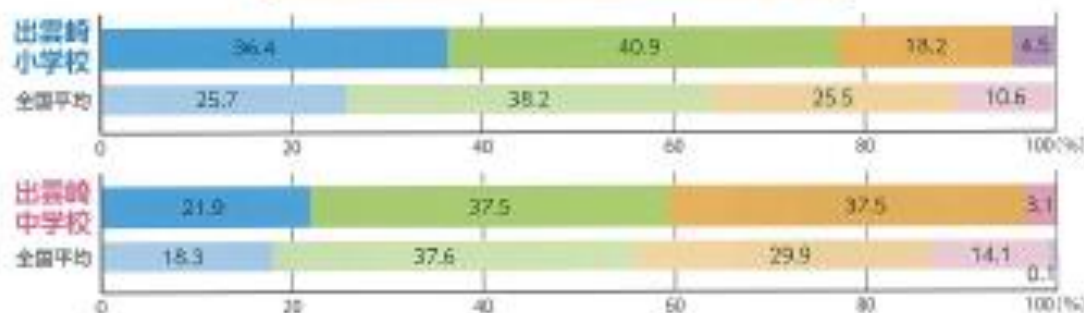
(平成27年度全国学力学習状況調査より)

■当てはまる ■まあまあ当てはまる ■あまり当てはまらない ■当てはまらない ■その他、無回答

地域行事に参加していますか



地域や社会への出来事に関心はありますか



地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか



出雲崎町教育委員会

〒949-4342 新潟県三島郡出雲崎町大字米田281-1

TEL 0258-78-2250

FAX 0258-78-4559



生涯学習フェスティバル

IV 社会教育事業の事業実施状況

1. 社会教育・公民館事業

① 青少年教育事業

事業名	事業の対象	実施内容
めばえ教室	1～3 歳までの保育園入園前の幼児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の触れ合いを高め、子どもたちの輪を広げ、さらに親同士が悩みや喜びを語り合える仲間づくりを行う。 ・金曜日の 10:00～11:30 に開催 ・全 24 回開催予定 (4～3 月) ・参加親子数 10 組+8 組 (だっこちゃん) ・体制は、保育士、相談員、町の保健師
出雲崎ッズ	小学校 1～6 年生の児童	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で普段できないようなキッズダンス、英会話教室やコーディネーショントレーニング (運動能力や運動神経の向上を図る) を体験する。また、さらなる町の魅力を再発見するため、校外学習を実施する。 ・月曜日の 15:20～16:20、夏休みの 13:30～14:30 に開催 ・低学年 21 回、高学年 24 回開催 (4～2 月) ・参加児童数 低学年延べ 697 人、高学年延べ 465 人

1 事業名	事業の対象	実施内容
【新規】 夜間キッズ (ノーメディア・デー)	小学校 4～6 年生 の児童	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビやゲーム等に関わる時間を減らし、0の付く日は家族とのふれ合いや絆を深める時間とするため、体を動かしたり、頭を使ったレクリエーションの実施。 ・0の付く日の平日の 19:00～20:30 に開催 ・全 21 回開催 (4～3 月) ・参加児童数 述べ 183 人
【新規】 学びアシスト 『いずも館』 (ノーメディア・デー)	中学校全生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーメディアに積極的に取り組んでもらうため、学習の場づくりを目的とし、生徒各自による自主学習方式の実施。大学生に講師を依頼し、疑問点等を相談して問題解決に結びつける。 ・0の付く日の平日の 19:00～21:00 に開催 ・全 21 回開催 (4～3 月) ・参加生徒数 延べ 118 人



めばえ教室



出雲崎ツズ



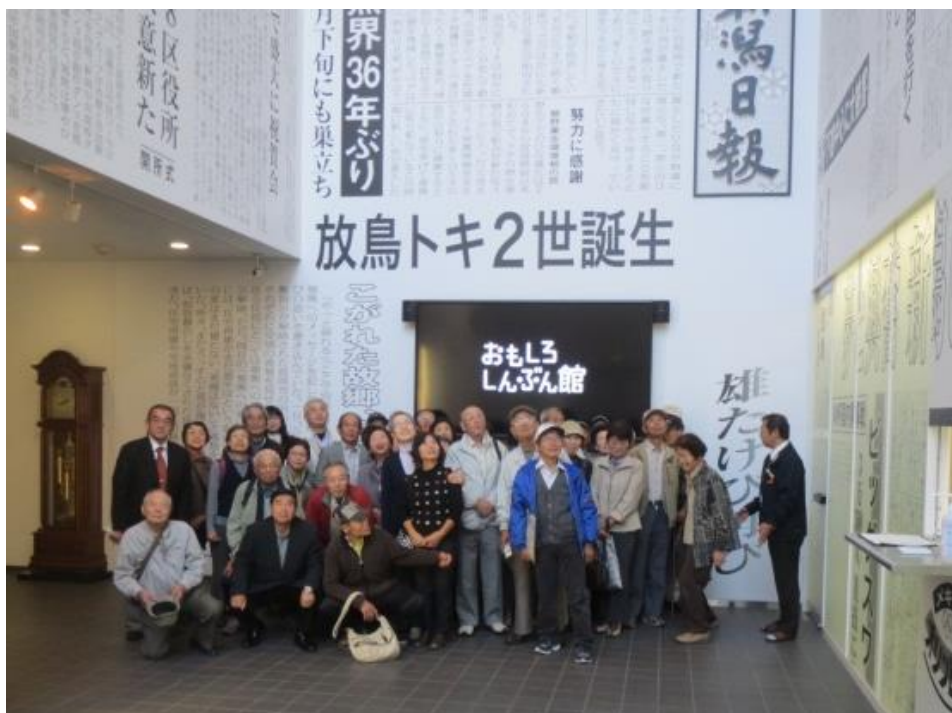
歴史コース
(7月5日：良寛講座)



文化コース
(9月25日：探訪ツアー)

②成人教育事業

事業名	実施内容	
出雲崎総合大学	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の学習意欲を促進し、健康で文化的な活力があふれ、生きがいのある生涯学習社会の実現を図ることを目的として開催する学習講座 ・平日の 13:30～15:30 に開催 ・全 15 回開催（5 月 16 日～12 月 16 日） ・入学者数 50 人（延べ 453 人） ・長岡市和島地域、与板地域公民館と共催での良寛講座を含む ・学習内容 	
	文化コース	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講座～家印と町おこし～ ・山本家直系子孫が語る ～良寛・由之の兄弟に想う～ ・探訪ツアー ～歴史的建造物の修復を見る～ ・地元の食材料理 ～豆腐づくりに挑戦！～ ・出雲崎の人物
	理科コース	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟日報社見学 ～新聞のできるまで～ ・環境講座 ～出雲崎周辺の地震と津波～ ・健康教室 ～体と頭を動かそう！～ ・保健福祉課連携講座 ～出雲崎町の介護保険～ ・自然講座 ～陸の貝～
	歴史コース	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡金銀山世界遺産関連講座 金の道～北国街道～ ・良寛講座 ～逸話で語る良寛の人柄～ ・県立歴史博物館 開館 15 周年特別展「北前船」 ・越後孝婦伝を読む ・出雲崎救助船 ～義勇丸の話し～



理科コース
(11月6日：新潟日報社見学)

③町民文化教室事業

事業名	実施内容
パソコン教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日の 18:30～20:30 に開催 ・ ワード習得コース 6月22日(月)～30日(火)の間、全6回開催 参加者数 10人(延べ50人) ・ エクセル習得コース 8月24日(月)～31日(月)の間、全6回開催 参加者数 8人(延べ84人) ・ 年賀状コース 11月9日(月)～16日(月)の間、全6回開催 参加者数 6人(延べ39人)
料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の 9:30～12:30 に開催 ・ 6月6日(土)、参加者数 16人 [家庭で簡単、中華料理] ・ 10月3日(土)、参加者数 9人 [簡単で美味しい、手打ちうどん] ・ 12月12日(土)、参加者数 10人 [クリスマス クッキング] ・ 3月26日(土)、参加者数 15人 [春のおもてなしメニュー]
ガーデニング教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の 10:00～11:30 に開催 ・ 全8回開催(5～3月) ・ 参加者数 16人(延べ79人) ・ 生産者農場見学、季節植物の管理、多肉植物の寄せ植えなど
書道教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1、3木曜日の 19:00～21:00 に開催 ・ 全24回開催(4～3月) ・ 参加者数 25人(延べ274人) ・ 個々のレベルに応じた漢字、かなの書作品に取り組む
英会話教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1、2、4木曜日の 19:00～20:00 に開催 ・ 前期(5～10月)、全15回開催 参加者数 13人(延べ122人) ・ 後期(11～2月)、全10回開催 参加者数 16人(延べ119人) ・ 英語に興味のある方など、本場の英語に触れ、簡単な英会話を習得
【新規】 ちぎり絵教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1、2、3火曜日の 19:00～20:30 に開催 ・ 全17回開催(7～12月) ・ 参加者数 10人(延べ133人) ・ 和やかな雰囲気の中、基本から学び、ハガキなどの制作に取り組む



東京芸大生とスケッチ画講習会

④文化活動事業

事業名	実施内容
<p>第9回未来の夢こども 体験講演会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 国内外で活躍している方の話を聞き、大きな夢や希望、誇りを持って自らの豊かな人生設計の一助とする ・対象 出雲崎小、中学生及び一般町民 来場者 400人 ・開催日 10月21日(水) ・講師 シドニー五輪 水泳 銀メダリスト 中村真衣氏
<p>文化芸術鑑賞会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 子どもたちに優れた芸術に触れる機会を提供する ・対象 出雲崎小、中学生及び一般町民 来場者 500人 ・開催日 6月9日(火) ・内容 中国雑技団による豪快な武術、舞蹈、曲芸
<p>良寛学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 良寛の遺徳と慈愛の精神を大切に思い、地域の誇りとして後世に語り継げることを目標に、良寛学習を実施する ・対象 出雲崎小、中学生 ・期間 小学1年生～中学3年生までの9年間 ・テーマ 小学生は「良寛さまはどんな人」 中学生は「良寛の心を知ろう」 ・中学3年生には、修了証(慈愛)の授与
<p>第11回良寛さん心の書道展</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 子どもたちに良寛さんのやさしい心を継承する ・対象 出雲崎小、中学生 ・期間 9月12日(土)～23日(祝) ・内容 応募総数274件の作品を中央公民館講堂に展示
<p>二松学舎大学源川ゼミ合宿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 交流人口の増大を図り、海岸地区の活気を取り戻す ・参加者数 源川彦峰教授及びゼミ生14人 ・日程 8月6日(木)～9日(日) 3泊4日 ・源川教授講演会 [良寛の中国書蹟への憧憬] 交流5周年記念式展 [大学から町へ金屏風の贈呈] 開催日 8月8日(土) 来場者数 約50人 町民との書道による交流会 開催日 8月7日(金)～8日(土) 来場者数 約70人
<p>東京藝大生招致事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 全国に町の魅力を発信し、更なる町の活性化を図る ・参加者数 藝大生15人 ・日程 8月2日(日)～5日(水) 3泊4日 ・学生は街並スケッチ画を制作し、完成した作品は町へ寄贈 ・完成した作品鑑賞会の実施 ・出雲崎小中学生を対象としたスケッチ画講習会の実施

事業名	実施内容
生涯学習フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 町民の芸術、文化的な発表の場として開催する ・作品展示 11月2日(月)、3日(祝) 出展者 16団体+個人 31人 ・ステージ発表 11月3日(祝) 出演団体 15団体 ・その他の催し物 11月3日(祝) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◎町民茶席(町婦人会) ◎防災コーナー、交通安全コーナー(総務課) ◎環境啓発コーナー(町民課) ◎健康づくりコーナー(保健福祉課) ◎廃棄図書は無償配布(図書館) </div>
良寛記念館関係	<ul style="list-style-type: none"> ・開館50周年記念展～佐藤耐雪翁 愛蔵作品より～ 期間 4月1日(水)～6月30日(火) 記念講演会「良寛・由之の兄弟に想う」 5月16日(土) 来場者数 85人 ・「開館50周年記念展」併設の特別展～良寛ゆかりの人々展～ 期間 5月2日(土)～6月30日(火) 作品鑑賞会 5月9日(土) 来場者数 43人 ・夏の企画展「良寛さまと子ども展」 ～卒業論文・自由研究テーマを見つけよう～ 期間 7月1日(水)～9月30日(水) 作品鑑賞会及び紙芝居読み聞かせ～マンガ家 高橋郁丸～ 8月4日(火)、12日(水) 来場者数 計 42人 ・秋の企画展「良寛の実像展」～良寛さまの生涯をたどる～ 期間 10月1日(木)～12月28日(月) ギャラリートーク 10月18日(日) 来場者数 17人 ・新春企画展 期間 1月4日(月)～3月31日(木)
文化サークル活動助成	<ul style="list-style-type: none"> ・5サークル(スポーツダンス、陶芸、太極拳、大正琴、絵画)に助成
関係団体活動助成	<ul style="list-style-type: none"> ・3団体(奥の細道天の河俳句大会実行委員会、出雲崎妻入りの街並景観推進協議会、街並活性研究会)に助成

⑤学社連携事業

事業名	実施内容
学校・家庭・地域の連携促進事業 (学校支援地域本部)	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 小中学校と保護者、地域、行政が協働して、地域の子どもたちを育てていく ・地域コーディネーターや保護者からの情報収集を基に、地域の様々なボランティア指導者や団体と協力し活動を実施。 ・小学校では、俳句教室や良寛学習といった「地域学習」や野菜の苗植え、梅もぎ体験の「農業体験」などを実施。 ・中学校では、「福祉学習」として、地域にあるケアハウスの施設訪問や認知症サポーターの養成講座を実施。

⑥町活性化事業

事業名	実施内容
出雲崎宝もの 新発見事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 町民から地域の「宝もの」を発見してもらい、「出雲崎の宝もの」として後世に伝承するとともに町内外に発信する ・2ヶ年間（平成26、27年度）の事業延長し、詳細調査の実施 平成26年度 建造物（神社、お寺） 26件 石碑、石仏、道標 11件 平成27年度 建造物（神社、お寺） 29件 仏像 1件 調査報告書作成の検討
妻入り家屋整備・ 活用計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 妻入りの街並を代表する旧津又邸を交流の拠点や地域活性化の施設として利用できるような活用計画などを策定する ・委託先 公立大学法人 長岡造形大学 ・委託期間 平成27年7月27日～平成28年3月18日 ・委託内容 旧津又邸整備・活用計画策定支援 旧津又邸改修工事実施設計 海岸地区街並活性化計画策定支援 ほか

⑦その他事業

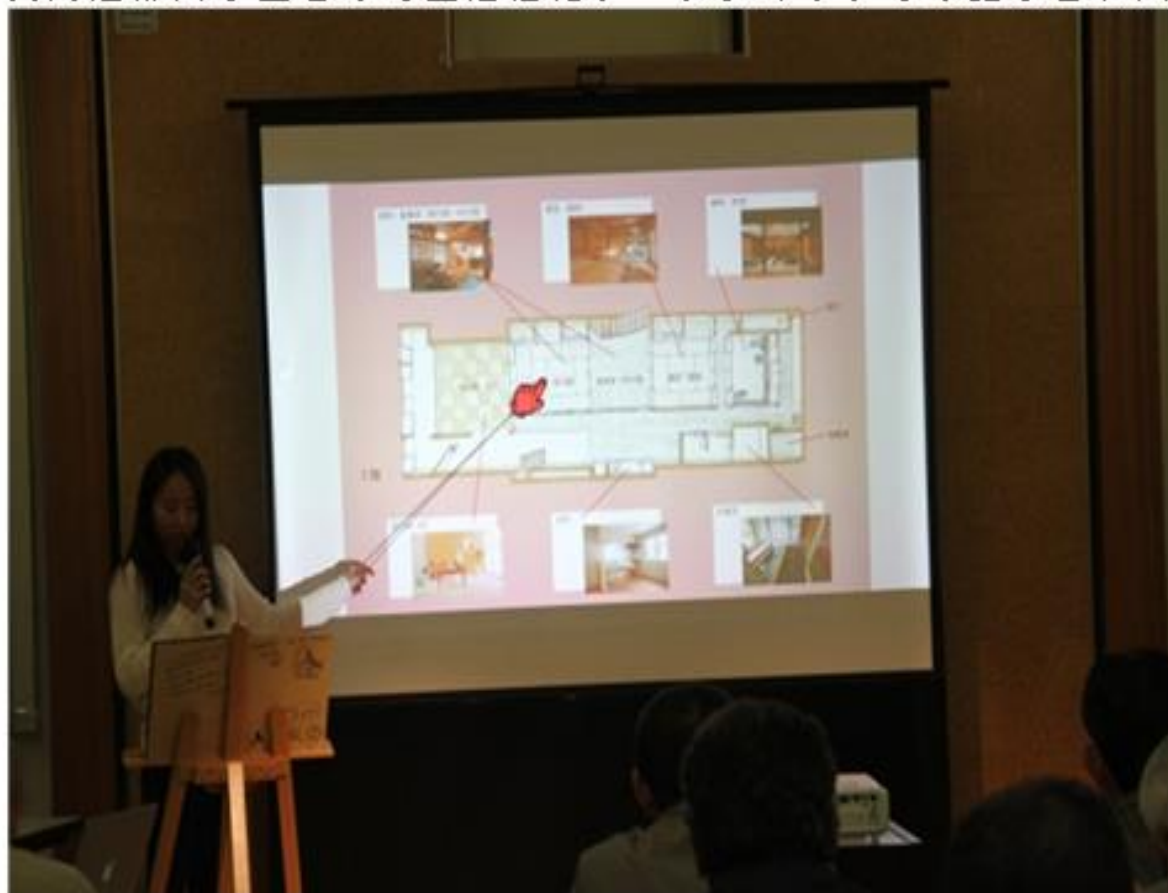
事業名	実施内容
生涯学習 カレンダー作成	町、学校、社協などの実施事業を掲載したカレンダーを作成し、町の各世帯や事業所に配布する。（作成予定部数1,850部）
公民館だより発行	毎月1回（4ページ）、公民館の活動内容などを紹介した「公民館だより」発行し、町の全世帯に配布する。なお、仕分け作業等をふれあいサポートセンターに委託している。

⑧公民館利用者数

7	平成 26 年度		平成 27 年度	
	海岸公民館	中央公民館	海岸公民館	中央公民館
	2,558 人	12,289 人	2,177 人	12,031 人

○海岸地区街並活性化ワークショップ

長岡造形大学生との町並活性化ワークショップでの話し合い風景



～旧津又邸活用を考える集い～

平成 27 年 11 月 13 日

公立大学法人「長岡造形大学」に委託して、旧津又邸を核とした海岸地区町並活性化について、学生と町民によるワークショップを開催した。出雲崎特有の妻入りの街並みを代表する旧津又邸を、交流の拠点や地域活性化の活用計画と併せて、町の歴史・文化・芸術の再発見と情報発信を含めた総合的な都市交流プランの提案を受けた。交流人口の増加と海岸地区の活性化を図ることを目的ににして、学生の斬新的な意見と町民の皆さんの貴重な意見を集約して計画を作成した。ソフト面、ハード面、双方からの改修・利活用の提案を受け妻入りの形状を残しながら町屋カフェとしての活用を図る。

2. 図書館事業

①図書館利用状況

表1：分類別利用状況

	平成26年度		平成27年度	
	海岸公民館	中央公民館	海岸公民館	中央公民館
総記	13冊	17冊	18冊	3冊
哲学	29冊	30冊	41冊	48冊
歴史	28冊	35冊	73冊	20冊
社会科学	40冊	55冊	94冊	40冊
自然科学	39冊	52冊	39冊	27冊
技術	110冊	31冊	64冊	60冊
産業	26冊	18冊	23冊	22冊
芸術	125冊	28冊	131冊	28冊
言語	15冊	3冊	13冊	1冊
文学	2,072冊	993冊	1,832冊	974冊
雑誌	112冊	21冊	115冊	27冊
計	2,609冊	1,283冊	2,443冊	1,250冊

表2：図書貸出年齢別貸出人数

	平成26年度		平成27年度	
	海岸公民館	中央公民館	海岸公民館	中央公民館
成人（23歳以上）	1,114人	587人	1,039人	608人
学生・生徒 （13歳～22歳）	19人	7人	10人	8人
児童（12歳以下）	79人	17人	104人	16人
合計	1,212人	611人	1,153人	632人

表3：年齢別図書館利用人数

	平成26年度		平成27年度	
	海岸公民館	中央公民館	海岸公民館	中央公民館
成人（23歳以上）	439人	85人	623人	121人
学生・生徒 （13歳～22歳）	53人	24人	40人	18人
児童（12歳以下）	249人	28人	278人	31人
合計	741人	137人	941人	170人

表 4 : 図書購入状況

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	海岸公民館	中央公民館	海岸公民館	中央公民館
総 記	2 冊	4 冊	4 冊	2 冊
哲 学	16 冊	5 冊	8 冊	12 冊
歴 史	21 冊	8 冊	37 冊	4 冊
社会科学	37 冊	18 冊	27 冊	14 冊
自然科学	38 冊	14 冊	13 冊	9 冊
技 術	33 冊	10 冊	20 冊	12 冊
産 業	5 冊	3 冊	1 冊	6 冊
芸 術	31 冊	11 冊	12 冊	10 冊
言 語	5 冊	4 冊	5 冊	1 冊
文 学	266 冊	190 冊	256 冊	196 冊
計	454 冊	267 冊	383 冊	266 冊
(雑誌種類)	7 種類	3 種類	7 種類	3 種類

②その他事業

事業名	実施内容
ブックスタート事業	1歳6ヶ月になる幼児に絵本2冊を贈呈している。
親子文庫	小学校を通じて、小学2～5年生の家庭に対し、本のセット（児童とその保護者）を貸し出す。
除籍図書の無償配布	11月3日の生涯学習フェスティバルにおいて除籍した図書を無償で配布。



3. 社会体育事業

①町内大会

大会名	実施日	備考
第35回 町民ソフトボール大会	5月31日(日)	7チーム 83人
第37回 町民バレーボール大会	6月28日(日)	6チーム 63人
第9回 町民ウォーキング	9月27日(日)	79人
第34回 町内ゲートボール大会	10月8日(木)	11チーム 68人
第26回 町民ソフトバレーボール大会	11月15日(日)	12チーム 78人
第29回 屋内ゲートボール大会	2月12日(金)	10チーム 62人
第35回 町民バドミントン大会	3月13日(日)	11チーム 84人



町民バドミントン大会



町民ソフトバレーボール大会



町民ウォーキング

②スポーツ教室等

大会名	実施日	備考
わんぱく水泳教室	7月28日～8月1日	申込：37人 延べ：153人
柔道教室	通年(火・金)	10人
剣道教室	通年(月・金)	9人
柔剣道昇級審査会	12月7日(日)	19人
さわやかスポーツ教室	通年(火)	48人 延べ：488人
トレーニングルーム説明会	年8回	12人

大会名	実施日	備考
小学生スポーツチャレンジ教室	サッカー：5～10月 バレー：5～10月 卓球：10～12月 バスケ：1～3月	サッカー 申込：33人 延べ：393人 バレー 申込：12人 延べ：196人 卓球 申込：22人 延べ：200人 バスケ 申込：9人 延べ：48人
スキー&スノーボード教室	2月21日（日）	魚沼市須原スキー場 46人参加



スキー&スノーボード教室



さわやかスポーツ教室



サッカー教室

③体力づくり事業（実施場所：町民体育館2階トレーニング室）

事業名	実施日	備考
トレーニング教室	第1期：5月～10月 第2期：10月～3月	申込：27人 延べ：296人 申込：22人 延べ：225人

④体育協会主催事業

事業名	実施日	備考
柳津町・出雲崎町 親善スポーツ大会	9月20日(火・祝)	会場：出雲崎町 64人
第14回 出雲崎町近郷ゲートボール大会	3月3日(木)	16チーム 91人

⑤スポーツ推進委員関係

事業名	実施日	備考
中越地区社会体育研究協議会	4月24日(金)	長岡市
北陸地区スポーツ推進委員研修会	7月4日(土)～5日(日)	福井県
二市三刈羽ブロック研修会	7月12日(日)	長岡市
新潟県スポーツ推進委員大会	9月26日(土)～27日(日)	三条市
中越地区社会体育総合研修会	10月31日(土)	小千谷市

⑥長岡地域定住自立圏スポーツ振興事業

- ・スポーツ指導者派遣事業
出雲崎ズの活動にコーディネーショントレーニングの講師を派遣。
「コーディネーショントレーニング教室」 10月～12月(全12回)



コーディネーショントレーニング教室

⑦体育施設利用状況

	平成26年度	平成27年度
町民体育館	40,088人	42,011人
(トレーニング室)	(7,549人)	(8,235人)
(ミーティング室)	(4,355人)	(6,020人)

町民野球場	5,062 人	4,431 人
テニスコート	551 人	644 人
プール	3,393 人	4,095 人
柔道場	748 人	698 人
屋内ゲートボール場	6,326 人	6,137 人

▶概要

平成 27 年度は、青少年や一般成人等を対象とした各事業について、学習ニーズの高まりや多様化に対応できるように内容の一層の充実を図ってきました。

さらに、自己実現や豊かな社会生活を実現するために、生涯を通じて学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の充実に努めました。

1. 未来を担う子ども達の人間力を高めるため、就学前幼児や小中学生を対象とした教室、保護者を対象とした家庭教育学級等の内容の充実を図りました。
2. 町民のニーズに応じた幅広い講座や文化教室を推進し、内容の充実を図りながら、学習機会の促進を図りました。
3. 家庭学習の指導にも発達段階に応じた指導を進めている。どの段階でどのような指導を行うことが必要なのか、学校、家庭と地域、教育委員会が連携を取りながら、家庭学習の充実・定着を図っている。

▶成果と課題

少子・高齢化の急速な進行、科学技術の発達や情報化、国際化の進展等社会環境は大きく変化しています。人間関係や子育て、地域の安全等に新たな課題が生じられています。子ども達を見守り育てる力、地域の人たちとのかかわりの中で学び合い、お互いに思いやり支え合う暮らしなど、これまでの社会基盤が揺らいできています。

一方で、ボランティア活動等の広がり、豊かで秩序ある社会を築こうとする機運が高まっています。そんな中で行政任せでない町民自身が主体となる「新しい公共」を生み出していく施策が強く求められています。

また、家庭内では、メディアやゲーム機の決まりを話し合っているところでは、メディアにかかわる時間が短くなる傾向がはっきりした。基本的な生活リズムで、児童生徒の実態からメディアコントロール力を高めることが喫緊の課題である。

授業規律や家庭学習習慣の確立については、小学校の実態を中学校へつなげる、同一歩調、連続性のある取組で効果をあげている。あいさつ、家庭学習強調週間、メディアコントロールなどは、小中連携して取り組む流れができてきた。学校、家庭、地域をあげての取組になってきて効果が期待できる。



V 学校・社会教育施設の整備充実

<p>▶整備の状況</p>	<p>1 学校教育施設の主な整備状況</p> <p>(1) 出雲崎小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育館照明等落下防止工事 ○体育館床張替工事 ○体育館ステージ緞帳・暗幕設置 ○校舎避難器具設置工事 <p>(2) 出雲崎中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校舎アスベスト除去工事 ○給食室冷凍冷蔵庫購入 <p>2 社会教育施設の主な整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○良寛記念館展示ケース改修工事 ○旧津又邸の利活用に関する設計及び委託 ○良寛記念館の国登録有形文化財関係書類作成委託 <p>3 社会体育施設の主な整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民体育館窓枠シーリング改修工事 ○町民野球場内野整備改修工事
---------------	--

▶概要

当町では、学校教育施設や社会教育・社会体育施設等の整備は、計画的に進めてきており、それぞれの施設の大規模改修工事や機器の購入などの整備はおおむね完了した。また、本年度は安全上緊急を要する改修工事や機器の購入などの整備を行った。

▶成果と課題

学校施設では、出雲崎小学校体育館照明塔落下防止工事及び床張替工事が完了することができた。また、中学校については、校舎棟暖房設備のアスベスト除去工事を実施した。これにより、小中学校ともに体育館照明器具はLED化され、バスケットゴール・防球ネット等の更新がなされた。

平成27年度繰り越し予算において、中学校校舎・体育館外壁補修工事を、平成28年度事業として計画している。

社会教育施設では、町民体育館の雨漏りのためシーリング改修工事を行った。

今後とも、厳しい財政状況の中ではあるが、老朽化する施設の維持管理については、年次計画を立てた中で、更新・改修・整備等を図り、長寿命化などに対応する検討をしていかなければならない。

国の打ち出している総合戦略の中でも、人口増加対策・交流人口を増やしていく政策を進めなければならない。この中で、長岡造形大学に委託して、旧津又邸（妻入り造りの典型的住宅）を活用した方策について、ワークショップの開催や修復について検討を行っており、今後の活用が期待される。

VI 学識経験者からの総合評価

元長岡市立北中学校長 山崎 十五郎

少子高齢化、人口減少社会、そしてますますグローバル化していく時代にあつて、教育は多岐にわたり地域住民の大きな期待を担っている。貴教育委員会は平成23年度より第5次出雲崎町総合計画に於ける教育にかかる基本方針「夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくり」を受けて、就学前児童養育・学校教育そして生涯学習に至るまで、幅広い取組を継続的に行ってきた。各年度毎に確かな検証がなされ、迅速な改善策が施されている。

折しも今年度は教育委員会制度改革が実施に移された年である。既に貴教育委員会では、改正法の施行を見据えた取組が行われており、教育大綱の作成、「総合教育会議」の招集、責任体制の明確化等、民意を反映した首長と教育委員会との連携が速やかに図られている。

なお、新潟県は、県教育の基本理念に「個を伸ばす教育」を据えて、一人一人の個性を尊重した指導を重視している。幸いにも、出雲崎町の学校規模はコンパクトで1小1中の教育環境にあり、児童生徒と教師の強いつながりが日頃の指導に活かされている。学力向上の面で見ると、小・中学校共に授業への満足度や態度形成が達成されていることが学校評価から窺える。家庭学習の習慣化については、小学校では手引きの配布や強調旬間の取組が意欲付けにつながっている。中学校では、週末課題への取組がなされ、その達成度は高い。その一方で、平日の家庭学習が不足しているのが現状である。思春期を迎えると個々の主体性の差異が大きく影響してくると思われるが、その生徒に合った生活のリズムと学習方法を確立して欲しい。

県が教育施策の方向性の1つとしてあげている「キャリア教育の推進」に対して、貴教育委員会の取組は大きな成果を上げている。「ふるさとへの愛着と誇りを胸に、粘り強く挑戦し、・・・」という県のひとつづくりの姿を受けて、町独自の基本方針を設定している。地域の偉人「良寛学習」や地域産業の直接体験、親子で働く意義の話し合い、そして地域の将来像を考える機会まで、小学校・中学校の9年間を見通した教育課程が組まれている。評価として、生徒たち一人一人に明確な役割が与えられたことで積極的に取り組むことができた。事前準備に時間をかけたことで多様な交流活動を展開することができた、とある。人は、自分の役割を果たして活動すること、つまり「働くこと」を通して、人や社会にかかわることになり、そのかかわり方の違いが「自分らしい生き方」となっていくという中央教育審議会の答申を今一度かみしめたい。

社会教育事業においては、学校教育・家庭教育・生涯学習の分野と連動して各世代のニーズに応じた魅力ある事業が実施されている。ノーメディア・デーの新規事業や町活性化事業への取組は今後が期待されるものである。

「巨大書に挑戦」で大書された「夢と志」の文字は子どもたちの心に響いているに違いない。成熟社会を迎えて、これからは一人一人の多様性を原動力とし、そして高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながらよりよい社会を築いていくことが求められている。

Ⅶ その他

○指導いただいた学識経験者名 (敬称略)

職 名	氏 名	備 考
元長岡市立北中学校長	山崎 十五郎	柏崎市在住 (旧西山町)

○町教育委員会関係者名簿

—教育委員—

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

職 名	氏 名	備 考
教育長	佐藤 亨	
委員	村越 隆夫	教育長職務代理者
委員	木川 勇三	
委員	内山 才子	
委員	棚橋 正吾	

—職員名簿—

職 名	氏 名	備 考
教育課長	山田 栄	
管理指導主事	相川 良和	
教育課参事	佐藤 佐由里	
教育課課長補佐	権頭 昇	
教育課係長	渡辺 一敏	
教育課主任	中川 祐哉	
主事	片桐 尚亮	
主事	佐藤 真吾	
事務職員	竹村 しのぶ	
事務職員	小川 真紀子	
用 務 員	小林 秋子	
清 掃 員	柴田 圭一	
良寛記念館 館長	本間 勲	
同 館長代理	永寶 卓	学芸員
同 事務職員	小黒 晴美	
同 事務職員	大久保 淳子	